

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Global Management Partners Limited
【住所又は本店所在地】	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong KongUnit 1112, Floor 11, Wing On Plaza
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スーパーツール
証券コード	5990
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED
住所又は本店所在地	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong KongUnit 1112, Floor 11, Wing On Plaza
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社スノーボールキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門5 - 1 2 - 1 3 ザイマックス神谷町ビル8階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月30日
訂正箇所	提出者1、提出者2の（2）「保有目的」、（3）「重要提案行為等」に誤りがあったため、訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（2）【保有目的】

純投資

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（2）【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（3）【重要提案行為等】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（3）【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（2）【保有目的】

純投資

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（2）【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（3）【重要提案行為等】

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（3）【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる